

【地域の概要】

- 伊吹山のふもとに位置し、農地は山間の谷沿いに点在している。日照時間が短く、冬は多雪に見舞われ、鳥獣被害が深刻化しており生産条件不利な地域である。
- 水稻栽培を中心に農業が営まれてきたが、主な水源は藤古川や点在するため池であり、十分な水量が確保できない。
- 昭和56年に発足した関ヶ原北部営農組合が、農作業の受託団体として地域農業の維持・発展を担い、ブロックローテーションによる休耕田でそばの栽培を年々拡大してきた。

①取組開始前の状況や課題

【取組開始前の状況】

○平成27年頃、営農組合の法人化に向けた話し合いが行われたが、当時は小規模経営を継続する意向の個人農家が多く、法人化によるメリットが見込めず見送りとなった。

○経営所得安定対策等交付金の制度見直しや組合所有の農業機械の更新の必要性が高まる中、任意組織での営農継続に対する危機感が徐々に高まっていった。

○令和2年度、人・農地プランの実質化に向けた取組みの中で、法人化に向けたアンケート調査を実施した。多数の農業者が5～10年後には営農を縮小し、農地は営農組合に任せたいと回答し、法人化に向けた話し合いを再開するきっかけとなった。

【課題】

○組合員の高齢化が進む中であって、法人化しても永續していけるかどうかの懸念がある。

○営農組合だけでは地区内全体をカバーできない。

○中山間地域に位置し、小区画で傾斜率が高い農地が点在している玉地区では、生産効率が低く、また畦畔管理等に係る労働力が不足しており、農地集積に対する大きな障壁となる。

②取組内容

法人設立支援

農業委員及び最適化推進委員が法人化に向けた話し合いに参加し、アグリチャレンジ支援センターの協力を得ながら、法人化や経営改善計画の認定まで積極的にサポートを行った。

- 令和2年 9月 担い手育成推進会議
- 10月 人・農地プランの実質化に向けアンケートを実施
- 令和3年 3月 人・農地プランを実質化
- 4月 法人設立準備委員会を設置以降令和4年5月まで毎月開催
- 12月 法人化説明会開催
- 令和4年 5月 法人（ファームたま）設立総会
- 6月 法人化 経営開始
- 8月 中山間地域担い手育成支援事業を活用しラジコン式自動草刈機及び斜面用草刈機を導入
- 10月 経営改善計画の認定



法人設立総会

③今後の展開と方向性

農地中間管理機構を通じた農地集積

- ・2年間で10haを目標とする（R5.3月時点 8割達成）。
- ・集積した農地における栽培
 - R4 そば 4.3ha
 - R5 水稻 4ha、そば 4.3ha
- ・ラジコン式自動草刈機、斜面用草刈機の導入による畦畔管理省力化

